

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成 26 年 11 月 25 日
【発行者名】	クローバー・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 多根 幹雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階
【事務連絡者氏名】	田子 慶紀
【電話番号】	03-6262-3921
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	らくちんファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成26年5月20日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正します。なお下線は訂正部分を表しています。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(前略)

委託会社の概況

(中略)

a. 資本の額（平成26年3月末日現在）

資本金	280百万円
発行する株式の総数	400,000株(甲種類) 320,000株(乙種類)
発行済株式の総数	159,918株(甲種類) 155,142株(乙種類)

(中略)

c. 大株主の状況（平成26年3月末日現在）

発行済株式の総数(a) 及び資本金	甲種類株式：159,918株(a) 乙種類株式：155,142株* 合計：315,060株 資本金：280百万円		
氏名、商号又は名称	住所	保有株式数 (b)	比率 (b/a)
株式会社ルネット	兵庫県 姫路市	100,000株	62.53%
石津 史子	奈良県 奈良市	9,000株	5.62%
中井 朱美	大阪府 大阪市	7,000株	4.37%
樋栄 邦直	北海道 札幌市	5,850株	3.65%

* 乙種類株式は議決権を有しません。

<訂正後>

(前略)

委託会社の概況

(中略)

a. 資本の額（平成 26 年 9 月末日現在）

資本金	280百万円
発行する株式の総数	400,000株(甲種類) 320,000株(乙種類)
発行済株式の総数	159,918株(甲種類) 155,142株(乙種類)

(中略)

c. 大株主の状況（平成 26 年 9 月末日現在）

発行済株式の総数(a) 及び資本金	甲種類株式：159,918株(a) 乙種類株式：155,142株* 合計：315,060株 資本金：280百万円		
氏名、商号又は名称	住所	保有株式数 (b)	比率 (b/a)
株式会社ルネット	兵庫県 姫路市	100,000株	62.53%
石津 史子	奈良県 奈良市	9,000株	5.62%
中井 朱美	大阪府 大阪市	7,000株	4.37%
樋栄 邦直	北海道 札幌市	5,850株	3.65%

* 乙種類株式は議決権を有しません。

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<訂正前>

主として国内外の投資信託証券を主要投資対象とします。

当ファンドは、以下に示す指定投資信託証券を主要投資対象とします。

- ・ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA（適格機関投資家限定）
- ・ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA（適格機関投資家限定）
- ・TMA長期投資ファンド（適格機関投資家限定）
- ・さわかみファンド

また、組入れにあたっては、国内外のETF（上場投資信託等）に投資する場合があります。

* 上記は、平成 26 年 3 月末日現在の指定投資信託証券です。

(中略)

(参考) 指定投資信託証券について

指定投資信託証券の投資方針、関係法人、信託報酬等について、平成 26 年 3 月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

また、ここに記載した指定投資信託証券は、平成 26 年 3 月末日現在のものであり、今後、繰上償還等により指定投資信託証券から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託が新たに指定投資信託証券に追加となる場合等があります。

指定投資信託証券の中には、直接市場に投資するものも、ファミリーファンド方式でマザーファンドを通じて投資するものもあります。

指定投資信託証券の名称について、「(適格機関投資家限定)」の部分を省略して記載する場合があります。また、「ファンド」という場合があります。

指定投資信託証券の一部の受託会社について、信託事務処理の一部を他の信託銀行に再信託する場合があります。

(後略)

<訂正後>

主として国内外の投資信託証券を主要投資対象とします。

当ファンドは、以下に示す指定投資信託証券を主要投資対象とします。

- ・ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA(適格機関投資家限定)
- ・ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA(適格機関投資家限定)
- ・TMA長期投資ファンド(適格機関投資家限定)
- ・さわかみファンド

また、組入れにあたっては、国内外のETF(上場投資信託等)に投資する場合があります。

*上記は、平成 26 年 9 月末日現在の指定投資信託証券です。

(中略)

(参考) 指定投資信託証券について

指定投資信託証券の投資方針、関係法人、信託報酬等について、平成 26 年 9 月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

今後、指定投資信託証券の各委託会社(運用会社)の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

また、ここに記載した指定投資信託証券は、平成 26 年 9 月末日現在のものであり、今後、繰上償還等により指定投資信託証券から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託が新たに指定投資信託証券に追加となる場合等があります。

指定投資信託証券の中には、直接市場に投資するものも、ファミリーファンド方式でマザーファンドを通じて投資するものもあります。

指定投資信託証券の名称について、「(適格機関投資家限定)」の部分を省略して記載する場合があります。また、「ファンド」という場合があります。

指定投資信託証券の一部の受託会社について、信託事務処理の一部を他の信託銀行に再信託する場合があります。

(後略)

(3) 【運用体制】

<訂正前>

(前略)

* 運用体制は平成 26 年 3 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(後略)

<訂正後>

(前略)

* 運用体制は平成 26 年 9 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(後略)

3 【投資リスク】

<訂正前>

(前略)

リスク管理体制は、平成 26 年 3 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

(前略)

リスク管理体制は、平成 26 年 9 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

5 【運用状況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正します。

(1) 【投資状況】（平成 26 年 9 月末日現在）

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	654,294,327	96.11
内 日本	654,294,327	96.11
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	26,457,836	3.89
純資産総額	680,752,163	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成26年9月末日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 地域	種類	通貨	口数	簿価単価 簿価	評価単価 時価	投資比 率
1	TMA長期投資ファンド (適格機関投資家限定) 日本	投資信託 受益証券 -	円	205,318,487	1.3410 275,332,091	1.5019 308,367,835	45.30%
2	さわかみファンド 日本	投資信託 受益証券 -	円	122,865,335	1.7204 211,377,522	1.9153 235,323,976	34.57%
3	ニッポンコムジェスト・ ヨーロッパ・ファンドS A(適格機関投資家限 定) 日本	投資信託 受益証券 -	円	35,855,809	1.5292 54,830,703	1.5550 55,755,782	8.19%
4	TOPIX連動型上場投資信 託 日本	投資信託 受益証券 (ETF)	円	25,500.00	1,260.00 32,130,000	1,353.00 34,501,500	5.07%
5	ニッポンコムジェスト・ エマージングマーケッ ツ・ファンドSA(適格 機関投資家限定) 日本	投資信託 受益証券	円	14,101,216	1.2105 17,069,521	1.4428 20,345,234	2.99%

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	96.11%
合計	96.11%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成26年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (平成20年4月24日)	92,395,000	-	1.0000	-
第1期計算期間末 (平成21年2月25日)	224,677,353	224,677,353	0.6704	0.6704
第2期計算期間末 (平成22年2月25日)	362,479,403	362,479,403	0.8231	0.8231
第3期計算期間末 (平成23年2月25日)	449,520,966	449,520,966	0.8508	0.8508
第4期計算期間末 (平成24年2月27日)	506,281,946	506,281,946	0.8300	0.8300
第5期計算期間末 (平成25年2月25日)	538,264,272	538,264,272	0.9269	0.9269
第6期計算期間末 (平成26年2月25日)	616,118,044	616,118,044	1.1633	1.1633
平成25年9月末日	600,485,996	-	1.1020	-
10月末日	620,073,205	-	1.1088	-
11月末日	641,607,346	-	1.1524	-
12月末日	628,520,940	-	1.1869	-
平成26年1月末日	605,159,848	-	1.1487	-
2月末日	617,916,837	-	1.1667	-
3月末日	613,316,526	-	1.1543	-
4月末日	606,902,894	-	1.1417	-
5月末日	625,469,007	-	1.1742	-
6月末日	645,958,804	-	1.2098	-
7月末日	660,480,453	-	1.2412	-
8月末日	658,669,299	-	1.2369	-
9月末日	680,752,163	-	1.2772	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1期計算期間（平成20年4月24日～平成21年2月25日）	0.0000
第2期計算期間（平成21年2月26日～平成22年2月25日）	0.0000
第3期計算期間（平成22年2月26日～平成23年2月25日）	0.0000
第4期計算期間（平成23年2月26日～平成24年2月27日）	0.0000
第5期計算期間（平成24年2月28日～平成25年2月25日）	0.0000
第6期計算期間（平成25年2月26日～平成26年2月25日）	0.0000
第7期中間計算期間（平成26年2月26日～平成26年8月25日）	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期計算期間（平成20年4月24日～平成21年2月25日）	33.0
第2期計算期間（平成21年2月26日～平成22年2月25日）	22.8
第3期計算期間（平成22年2月26日～平成23年2月25日）	3.4
第4期計算期間（平成23年2月26日～平成24年2月27日）	2.4
第5期計算期間（平成24年2月28日～平成25年2月25日）	11.7
第6期計算期間（平成25年2月26日～平成26年2月25日）	25.5
第7期中間計算期間（平成26年2月26日～平成26年8月25日）	6.3

(注) 収益率は、以下の計算式により算出しております。

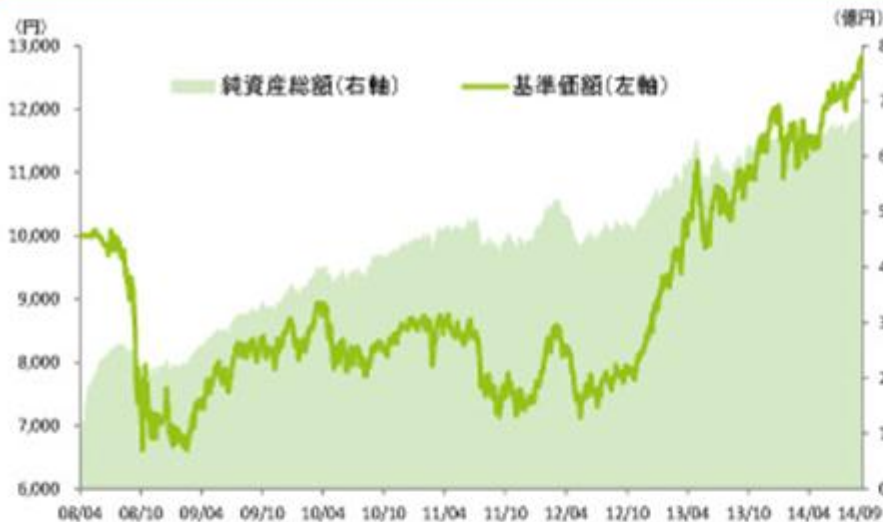
$$\text{収益率} = (\text{計算期間末の基準価額} - \text{当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額}) \div \text{前期末の基準価額} \times 100$$

第1期は、前期末の基準価額ではなく設定日の基準価額にて計算しております。
 なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

< 参考情報 >

基準価額・純資産総額の推移

基準日：2014年9月30日



基準価額
12,772 円
純資産総額
680百万円

分配の推移

決算日	1万口当たりの分配金
第2期(2010年2月25日)	0 円
第3期(2011年2月25日)	0 円
第4期(2012年2月27日)	0 円
第5期(2013年2月25日)	0 円
第6期(2014年2月25日)	0 円
設定来累計	0 円

※分配金は1万口当たり(税引前)です。

年間収益率の推移(暦年ベース)



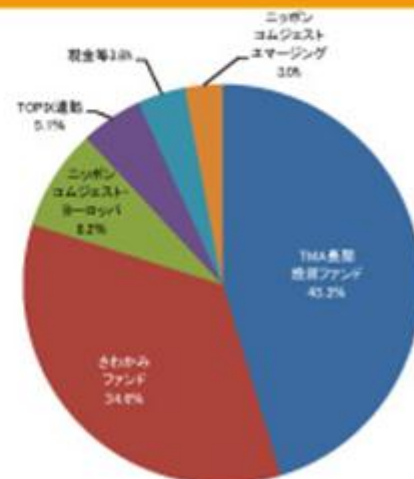
※2008年は設定日(2008年4月24日)から年末までの収益率、2014年は1月からの基準日(2014年9月30日)までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

主な資産の状況

順位	投資信託証券	投資比率
1	TMA長期投資ファンド (適格機関投資家限定)	45.3%
2	さわかみファンド	34.6%
3	ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA (適格機関投資家限定)	8.2%
4	TOPIX運動型上場投資信託	5.1%
5	ニッポンコムジェスト・ Iマーキングマーケット・ファンドSA (適格機関投資家限定)	3.0%

※比率は純資産総額に対する割合です。



※小数点第2位を四捨五入しているため、100%にならない場合があります。

上記の運用実績は、あくまでも過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1期計算期間 （平成20年4月24日～平成21年2月25日）	339,749,330	4,597,005	335,152,325
第2期計算期間 （平成21年2月26日～平成22年2月25日）	113,622,349	8,379,560	440,395,114
第3期計算期間 （平成22年2月26日～平成23年2月25日）	115,223,714	27,287,922	528,330,906
第4期計算期間 （平成23年2月26日～平成24年2月27日）	106,134,230	24,473,522	609,991,614
第5期計算期間 （平成24年2月28日～平成25年2月25日）	66,380,089	95,657,338	580,714,365
第6期計算期間 （平成25年2月26日～平成26年2月25日）	54,834,485	105,917,122	529,631,728
第7期中間計算期間 （平成26年2月26日～平成26年8月25日）	18,450,179	14,834,899	533,247,008

（注）当初申込期間中の設定数量は92,395,000口です。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」の記載は、下記の通り追加されま

す。

1【財務諸表】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期中間計算期間（平成26年2月26日から平成26年8月25日まで）の中間財務諸表について、イデア監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

らくちんファンド

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

		第7期中間計算期間 平成26年8月25日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託		6,969
コール・ローン		29,378,947
投資信託受益証券		632,136,634
流動資産合計		661,522,550
資産合計		661,522,550
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬		52,331
未払委託者報酬		1,518,352
その他未払費用		335,444
流動負債合計		1,906,127
負債合計		1,906,127
純資産の部		
元本等		
元本		533,247,008
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		126,369,415
（分配準備積立金）		142,358,341
元本等合計		659,616,423
純資産合計		659,616,423
負債純資産合計		661,522,550

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期中間計算期間 自 平成26年2月26日 至 平成26年8月25日
営業収益	
受取配当金	525,300
受取利息	1,992
有価証券売買等損益	42,360,792
営業収益合計	42,888,084
営業費用	
受託者報酬	100,606
委託者報酬	2,918,817
その他費用	335,444
営業費用合計	3,354,867
営業利益又は営業損失（ ）	39,533,217
経常利益又は経常損失（ ）	39,533,217
中間純利益又は中間純損失（ ）	39,533,217
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	452,115
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	86,486,316
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,219,412
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,219,412
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,417,415
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,417,415
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	126,369,415

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第7期中間計算期間 自 平成26年2月26日 至 平成26年8月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として収益分配金落ちの日において、当該収益分配金額を計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	第7期中間計算期間 平成26年8月25日現在
1. 期首元本額	529,631,728円
期中追加設定元本額	18,450,179円
期中一部解約元本額	14,834,899円
2. 受益権の総数	533,247,008口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第7期中間計算期間 自 平成26年2月26日 至 平成26年8月25日
	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第7期中間計算期間末 平成26年8月25日現在
1. 中間貸借対照表計上額と時価との差額	金融商品は全て時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載してあります。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引関係に関する注記)

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第7期中間計算期間 自 平成26年2月26日 至 平成26年8月25日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、当該事項はありません。

（1口当たり情報）

	第7期中間計算期間末 平成26年8月25日現在
1口当たり純資産額	1.2370円
（1万口当たり純資産額）	(12,370円)

2【ファンドの現況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正します。

【純資産額計算書】

平成 26 年 9 月末日現在

資産総額	681,798,415円
負債総額	1,046,252円
純資産総額（ - ）	680,752,163円
発行済数量	532,987,089口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.2772円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（平成 26 年 3 月末日現在）

（中略）

b. 会社の機構

（中略）

* 運用体制は平成 26 年 3 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

（後略）

<訂正後>

(1) 資本金の額（平成 26 年 9 月末日現在）

（中略）

b. 会社の機構

（中略）

* 運用体制は平成 26 年 9 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

（後略）

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

（前略）

委託会社が運用の指図及び受益権を直接募集する証券投資信託は平成 26 年 3 月末日現在、以下の通りです。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	4本	4,886,893,020円

<訂正後>

（前略）

委託会社が運用の指図及び受益権を直接募集する証券投資信託は平成 26 年 9 月末日現在、以下の通りです。

種類		本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託	4本	5,427,946,429円
	ファンド・オブ・ファンズ		

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に追加・更新します。

- (1) 委託会社であるクローバー・アセットマネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条および「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- (2) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の財務諸表について、イデア監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第8期事業年度 (平成25年3月31日)	第9期事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	72,988	14,033
直販顧客分別金信託	30,000	30,000
前払費用	882	778
未収委託者報酬	1,213	4,211
未収消費税等	794	-
その他	190	377
流動資産合計	106,070	49,400
固定資産		
有形固定資産 1		
建物	1,126	13
器具備品	531	185
有形固定資産合計	1,657	198
無形固定資産 2		
ソフトウェア	5,073	1,878
無形固定資産合計	5,073	1,878
投資その他の資産		
投資有価証券	-	32,417
長期前払費用	-	348
敷金	2,596	5,126
投資その他の資産合計	2,596	37,892
固定資産合計	9,327	39,969
資産合計	115,398	89,369

(単位：千円)

	第8期事業年度 (平成25年3月31日)	第9期事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	3 1,668	1,571
未払金	1,464	1,648
未払費用	2,172	1,673
未払法人税等	1,288	983
未払消費税等	-	234
流動負債合計	6,593	6,110
固定負債		
繰延税金負債	-	505
固定負債合計	-	505
負債合計	6,593	6,616
純資産の部		
株主資本		
資本金	280,000	280,000
資本剰余金		
資本準備金	189,860	189,860
資本剰余金合計	189,860	189,860
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	351,565	378,530
利益剰余金合計	351,565	378,530
自己株式	9,490	9,490
株主資本合計	108,805	81,840
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	912
評価・換算差額等合計	-	912
純資産合計	108,805	82,753
負債・純資産合計	115,398	89,369

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第8期事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	第9期事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	13,514	40,819
営業収益合計	13,514	40,819
営業費用		
支払手数料	1,235	1,466
広告宣伝費	2,027	530
委託計算費	10,775	11,367
営業雑経費	7,537	8,142
通信費	2,175	1,953
印刷費	2,157	3,492
協会費	2,052	1,096
その他	1,151	1,599
営業費用合計	21,575	21,507
一般管理費		
給料	26,726	23,269
役員報酬	6,974	5,920
給料手当	15,829	13,395
賞与	-	1,140
法定福利費	3,923	2,814
交際費	13	169
旅費交通費	1,602	1,978
租税公課	1,597	1,141
不動産賃借料	5,939	4,056
減価償却費	3,627	3,041
外注費	-	929
諸経費	6,909	8,438
一般管理費合計	46,417	43,025
営業損失	54,478	23,712
営業外収益		
受取利息	15	35
雑収入	108	93
営業外収益合計	123	128
営業外費用		
雑損失	5	6
営業外費用合計	5	6
経常損失	54,360	23,590

特別利益		
投資有価証券売却益	2,689	-
特別利益合計	2,689	-
特別損失		
本社移転費用	-	561
減損損失 1	-	2,312
投資有価証券売却損	1,345	-
特別損失合計	1,345	2,874
税引前当期純損失	53,016	26,464
法人税、住民税及び事業税	710	500
当期純損失	53,726	26,964

（ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

第8期事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
			その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	235,000	144,860	297,838		9,490	72,531
当期変動額						
新株の発行	45,000	45,000	-		-	90,000
当期純損失	-	-	53,726		-	53,726
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-		-	-
当期変動額合計	45,000	45,000	53,726		-	36,273
当期末残高	280,000	189,860	351,565		9,490	108,805

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	2,295	74,827
当期変動額		
新株の発行	-	90,000
当期純損失	-	53,726
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,295	2,295
当期変動額合計	2,295	33,977
当期末残高	-	108,805

第9期事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	280,000	189,860	351,565	9,490	108,805
当期変動額					
当期純損失	-	-	26,964	-	26,964
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	26,964	-	26,964
当期末残高	280,000	189,860	378,530	9,490	81,840

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	-	108,805
当期変動額		
当期純損失	-	26,964
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	912	912
当期変動額合計	912	26,051
当期末残高	912	82,753

（継続企業の前提に関する事項）

当社は創業以来連続して営業損失を計上しておりますが、第9期事業年度においても23,712千円の大幅な営業損失を計上しており、投資運用業の登録要件である一定の純資産額（50,000千円）の維持及び事業資金の確保が当面必要とされる状況にあります。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、次のような施策を実施いたします。

(1)お客様とその未来から見た課題と対策

運用クオリティの向上

- ・より正確なマクロ分析に必要な情報ネットワークの構築にむけ、必要とされる分野の優秀な人材との国際的ネットワークを再構築いたします。
- ・客観的な意思決定のための、判断基準を明確にまいります。

コミュニケーションの質的、量的向上

- ・東京銀座と大阪心斎橋を二大拠点として定期的なセミナーを行います。内容については1、「はじめる」 長期投資の初心者向けセミナー、2、「ふやす」 組み入れファンドのマネジャーによる既存顧客向けセミナー、3、「いかす」 資産形成後の意味ある使い方講師と一緒に考えるセミナー、の三つのカテゴリーにわけ、特に今後は「はじめる」に注力してまいります。
- ・当社サイトにおいて哲学、人間性を中心とした明確なメッセージを強調していくと同時に、フェイスブック等を通じて「美」「創」「愛」「夢」「笑」を表現しながら顧客との共感を高めてまいります。

諸手続きの簡素化

- ・ネット証券との連携により、さまざまな手続きの簡素化をはかるとともに、NISAへの対応も進めてまいります。
- ・その他、IT化、新しいツールでの対応の研究を行ってまいります。

(2)従業員とその未来から見た課題と対策

教育、能力引き出し機会の提供

- ・従業員の当社セミナーへの出席だけでなくそこでの発表機会を増やしてまいります。
 - ・社内勉強会の開催、「クローバー文庫」の設置等を通じ、新たな知恵、知識の吸収に努めてまいります。
- クオリティライフの向上
- ・銀座を中心とした昼食会を企画し、コミュニケーションをはかってまいります。
 - ・ノー残業デーを設け、立地を活かした情報収集の機会をつくってまいります。

(3)企業とその未来から見た課題と対策

当社は創業以来連続して営業損失を計上しておりますが、当事業年度におきましても大幅な改善がみられたものの、いまだ大きな営業損失を計上しております。さらに、そもそもの存在目的として、「安心して長期投資をしていただく機会の提供」を掲げる意味でも、企業としての経営基盤の安定は絶対条件ともいえます。

預かり運用資産101億円の早期達成

- ・当初より投資いただいた株主の皆様への還元を念頭に置きながらも、当面の課題として、運用資産101億円の早期達成を実現すべく、運用技術の向上と、顧客への理解を深めてまいります。
- 顧客数5,001名の早期達成
- ・より多くの皆様に「安心して長期投資をしていただく機会」を持っていただくためにも、当面の目標として、団塊ジュニアの方々を中心に、コミュニケーションを活性化してまいります。

しかしながら当社の事業の継続は上記の諸施策の成否に依存しており、上記の施策については実施途上であり当初予定した計画どおりに推進できない可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるとともに、当社存続に重大な懸念を生ずる可能性が存在します。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法により償却しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	15年
器具備品	3～15年

(2)無形固定資産

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づき償却しております。

(3)長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	第8期事業年度 (平成25年3月31日)	第9期事業年度 (平成26年3月31日)
建物	671千円	859千円
器具備品	6,786千円	3,039千円
その他	485千円	-千円

2 無形固定資産の減価償却累計額

	第8期事業年度 (平成25年3月31日)	第9期事業年度 (平成26年3月31日)
ソフトウェア	9,021千円	11,630千円

3 預り金のうち投資信託の直販に伴う顧客からの預り金

	第8期事業年度 (平成25年3月31日)	第9期事業年度 (平成26年3月31日)
預り金	1,625千円	1,514千円

（損益計算書関係）

第8期事業年度	第9期事業年度																
自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日																
-	<p>1 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社 (東京都)</td> <td>除却 対象 資産</td> <td>建物</td> <td>924</td> </tr> <tr> <td>本社 (東京都)</td> <td>除却 対象 資産</td> <td>器具備 品</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>本社 (東京都)</td> <td>除却 対象 資産</td> <td>ソフト ウェア</td> <td>1,285</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成26年5月に予定されている本社移転に伴い、現行オフィス内部造作等で新オフィスに移転しないものを「除却対象資産」としてグルーピングを行い、平成26年3月31日時点の帳簿から平成26年4月の移転直前の帳簿価額を控除した額を減損損失（2,312千円）として特別損失に計上しました。</p>	場所	用途	種類	金額 (千円)	本社 (東京都)	除却 対象 資産	建物	924	本社 (東京都)	除却 対象 資産	器具備 品	102	本社 (東京都)	除却 対象 資産	ソフト ウェア	1,285
場所	用途	種類	金額 (千円)														
本社 (東京都)	除却 対象 資産	建物	924														
本社 (東京都)	除却 対象 資産	器具備 品	102														
本社 (東京都)	除却 対象 資産	ソフト ウェア	1,285														

（株主資本等変動計算書関係）

第8期事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	59,918	100,000	-	159,918
乙種類株式	105,142	50,000	-	155,142
合計	165,060	150,000	-	315,060

（変動事由の概要）

- 甲種類株式の増加数の内訳は、次の通りであります。
第三者割当増資による新株発行による増加 100,000株
- 乙種類株式の増加数の内訳は、次の通りであります。
第三者割当増資による新株発行による増加 50,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	960	-	-	960
乙種類株式	3,420	-	-	3,420
合計	4,380	-	-	4,380

第9期事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	159,918	-	-	159,918
乙種類株式	155,142	-	-	155,142
合計	315,060	-	-	315,060

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	960	-	-	960
乙種類株式	3,420	-	-	3,420
合計	4,380	-	-	4,380

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金および自社設定投資信託に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないものと認識しております。投資有価証券は基準価額の変動リスクに晒されております。これら資金運用に係るリスクは、管理部門による継続的なモニタリングにより管理しております。

未払金等の負債は全て1年内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画の作成などにより当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第8期事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	72,988	72,988	-
(2)直販顧客分別金信託	30,000	30,000	-
(3)未収委託者報酬	1,213	1,213	-
(4)未収消費税等	794	794	-
資産計	104,997	104,997	-
(1)未払金	1,464	1,464	-
(2)未払費用	2,172	2,172	-
(3)未払法人税等	1,288	1,288	-
負債計	4,924	4,924	-

第9期事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	14,033	14,033	-
(2)直販顧客分別金信託	30,000	30,000	-
(3)未収委託者報酬	4,211	4,211	-
(4)投資有価証券			
その他有価証券	32,417	32,417	-
資産計	80,662	80,662	-
(1)未払金	1,648	1,648	-
(2)未払費用	1,673	1,673	-
(3)未払法人税等	983	983	-
(4)未払消費税等	234	234	-
負債計	4,539	4,539	-

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金(2)直販顧客分別金信託(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

証券投資信託の時価は、当期の決算日における基準価額によっております。

負債

(1)未払金(2)未払費用(3)未払法人税等(4)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第8期事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以 内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	72,988	-	-	-
直販顧客分別金信託	30,000	-	-	-
未収委託者報酬	1,213	-	-	-
未収消費税等	794	-	-	-
合計	104,997	-	-	-

第9期事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以 内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	14,033	-	-	-
直販顧客分別金信託	30,000	-	-	-
未収委託者報酬	4,211	-	-	-
合計	48,244	-	-	-

(注3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	第8期事業年度 (平成25年3月31日)	第9期事業年度 (平成26年3月31日)
敷金	2,596千円	5,126千円

*1 敷金は、市場価格がなく、かつ、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

第8期事業年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

第9期事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上 額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	32,417	31,000	1,417
	小計	32,417	31,000	1,417
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		32,417	31,000	1,417

2. 売却したその他有価証券

第8期事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
30,079	2,689	1,345

第9期事業年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

（単位：千円）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別内訳

	第8期事業年度 （平成25年3月31日）	第9期事業年度 （平成26年3月31日）
繰延税金資産		
繰越欠損金	123,900	130,647
未払事業税	219	172
本店移転費用	-	200
減価償却超過額	-	824
繰延税金資産小計	124,120	131,843
評価性引当額	124,120	131,843
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	505
繰延税金負債合計	-	505
繰延税金負債の純額	-	505

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

第8期事業年度 （平成25年3月31日）	第9期事業年度 （平成26年3月31日）
税引前当期純損失であるため記載しておりません。	税引前当期純損失であるため記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。この税率変更による影響はありません。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

第8期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び第9期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第8期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び第9期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

第8期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

第9期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
株式会社三城ホールディングス	19,491	投資運用業
株式会社ルネット	5,105	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬を顧客ごとに集計しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第8期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

第9期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

第8期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引の金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	(株)ルネット	兵庫県姫路市	100,000	損害保険代理業、健康飲料水の販売	(被所有)直接62.53	資本提携	第三者割当増資(注)	60,000	-	-

(注1)記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注2)取引条件及び取引条件の決定方針等

当社が行った第三者割当を(株)ルネットが1株につき600円で引き受けたものであります。

第9期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ルネット(非上場)

(1株当たり情報)

	第8期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第9期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	350円21銭	266円36銭
1株当たり当期純損失金額	255円01銭	86円79銭

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないためおよび1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

	第8期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第9期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純損失	53,726千円	26,964千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純損失	53,726千円	26,964千円
普通株式の期中平均株式数	210,680株	310,680株

(注3)甲種類株式及び乙種類株式については、普通株式と同等の取扱をしております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5【その他】

<訂正前>

(前略)

訴訟事件その他重要事項

平成 26 年 3 月末日現在、委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、又は与えると予想される事実はありません。

<訂正後>

(前略)

訴訟事件その他重要事項

提出日前6ヵ月以内において、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を与えた事実、又は与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

<訂正前>

(中略)

平成 26 年 3 月末日現在

(後略)

<訂正後>

(中略)

平成 26 年 9 月末日現在

(後略)

2【関係業務の内容】

(1) 受託会社

<訂正前>

(中略)

<再信託受託者の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金：510億円（平成 26 年 3 月末日現在）

(後略)

<訂正後>

(中略)

<再信託受託者の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金：510億円（平成 26 年 9 月末日現在）

(後略)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月11日

クローバー・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員 公認会計士 立野 晴朗
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているらくちんファンドの平成26年2月26日から平成26年8月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、らくちんファンドの平成26年8月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年2月26日から平成26年8月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

クローバー・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年7月24日

クローバー・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員 公認会計士 立野 晴朗
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているクローバー・アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クローバー・アセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失を計上し、投資運用業の登録要件である一定の純資産額の維持及び事業資金の確保が必要とされる状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

* 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。